



(国)152号(秋葉トンネル北)斜面崩落に伴う迂回路の規制変更について

国道152号の天竜区龍山町大嶺地区において、台風第2号に伴う豪雨により斜面崩壊が発生し全面通行止めとしたため、西川隧道から秋葉ダムを経由し雲名橋に至る区間を普通自動車、二輪車に限定して迂回をお願いしております。

こうしたなか、崩壊斜面の復旧に長期間を要することが想定されるため、以下の日時より迂回路の交通規制を変更し、大型車の通行も可能といたします。

なお、4トントラック等以上の中型・大型自動車は、引き続き夜間(19時～6時)通行止めとさせていただきますので、三遠南信自動車道等を迂回願います。

記

1. 災害状況

- 発生場所：浜松市天竜区龍山町大嶺地内(秋葉トンネル北約200m付近)
- 発見時間：令和5年6月3日(土)6時頃
- 被災状況：(延長)約L=100m、(高さ)H=約80m

2. 交通規制状況

- 迂回区間：龍山町大嶺(西川隧道)ー秋葉ダム上部ー東雲名(雲名橋)
- 変更日時：令和5年6月6日(火)14時から
- 通行可能車両：全車両(ただし20トン以上の大型車は常時通行不可)
- 規制時間等：①6時から19時 一部片側交互通行にて全車両通行可
②19時から6時 4トントラック等以上の中型・大型自動車は通行不可
※6時から19時は現地の交通誘導に従って通行願います
- 通行再開見込：今後、詳細な調査を実施し改めてお知らせします



